

教総第4118号
令和4年1月14日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、本県を含め感染者が急拡大しており、最大限の警戒が必要な情勢となっております。

本県の感染状況を見ますと、年末年始の人の移動等に伴う感染拡大に加え、最近では家庭内感染や知人間の感染事例が増加していることから、身近な家族や職場などのコミュニティ内における感染防止対策が極めて重要と考えられます。

また、感染拡大下にあっても生活を支える医療や福祉をはじめとする社会的機能が継続的に提供されるよう、行政や全ての団体及び構成員等の皆様において、事業継続に向けた対策が重要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、基本的な感染防止対策とともに、協力要請に基づいて県のひな形を参考に作成した行動規範が遵守・徹底されるよう、教職員、保護者、生徒の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いします。

（参考情報）やまなし感染症ポータルサイトー山梨県 CDC からのお知らせ

ー 山梨県の感染症対策ー感染防止対策に係る運営・行動規範ひな形

https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/coronavirus_norm.html



（裏面へ続く）

なお、県においても令和4年1月14日開催の県対策本部において全ての職員に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る山梨県職員行動規範（下記 URL 参照）」の遵守を改めて徹底したところです。

全県一丸となって感染拡大を押しとどめるよう、御協力をお願いいたします。

(参考情報) 山梨県ホームページー新型コロナウイルス感染症に対する総合情報

ー県の取り組み状況ー対策本部の開催状況ー第36回（令和4年1月14日）

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_measures.html



教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第4118号
令和4年1月14日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、本県を含め感染者が急拡大しており、最大限の警戒が必要な情勢となっております。

本県の感染状況をみますと、年末年始の人の移動等に伴う感染拡大に加え、最近では家庭内感染や知人間の感染事例が増加していることから、身近な家族や職場などのコミュニティ内における感染防止対策が極めて重要と考えられます。

また、感染拡大下にあっても生活を支える医療や福祉をはじめとする社会的機能が継続的に提供されるよう、行政や全ての団体及び構成員等の皆様において、事業継続に向けた対策が重要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、基本的な感染防止対策とともに、協力要請に基づいて県のひな形を参考に作成した行動規範が遵守・徹底されるよう、教職員、保護者、児童生徒の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いします。

(参考情報) やまなし感染症ポータルサイトー山梨県 CDC からのお知らせ

ー 山梨県の感染症対策ー感染防止対策に係る運営・行動規範ひな形

https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/coronavirus_norm.html



(裏面へ続く)

なお、県においても令和4年1月14日開催の県対策本部において全ての職員に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る山梨県職員行動規範（下記 URL 参照）」の遵守を改めて徹底したところです。

全県一丸となって感染拡大を押しとどめるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）山梨県ホームページ－新型コロナウイルス感染症に対する総合情報
－県の取り組み状況－対策本部の開催状況－第36回（令和4年1月14日）

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_measures.html



山梨県教育庁総務課 大瀬
TEL 055-223-1750